

ショートステイ利用料金表（1日あたり）

《 送迎加算、医療連携強化加算を含まない、又、介護職員処遇改善加算、介護職員等処遇改善加算は小数第一位を四捨五入で計算 》

《多床室》 令和元年10月1日から

※空床利用型の料金も同様となります。

	介護費	サービス提供体制 強化加算(1)イ	夜勤職員配置 加算(Ⅲ)	看護体制加算 (Ⅲ)ロ	看護体制加算 (Ⅳ)ロ	機能訓練体制 加算	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(1)	食費	居住費	計
	①	②	③	④	⑤	⑥	(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)+(Ⅳ)+(Ⅴ) ×8.3%	(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)+(Ⅳ)+(Ⅴ) ×2.7%			
要介護1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	0	300
	“(福祉年金等)										1,022
	第2段階(所得80万円まで)								390		1,482
	第3段階(所得80万円を超える)	586	18	15	6	13	12	54	18	370	1,742
第4段階(課税世帯)									1,392	855	2,969
要介護2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	0	300
	“(福祉年金等)										1,097
	第2段階(所得80万円まで)								390		1,557
	第3段階(所得80万円を超える)	654	18	15	6	13	12	60	19	370	1,817
第4段階(課税世帯)									1,392	855	3,044
要介護3	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	0	300
	“(福祉年金等)										1,175
	第2段階(所得80万円まで)								390		1,635
	第3段階(所得80万円を超える)	724	18	15	6	13	12	65	21	370	1,895
第4段階(課税世帯)									1,392	855	3,122
要介護4	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	0	300
	“(福祉年金等)										1,250
	第2段階(所得80万円まで)								390		1,710
	第3段階(所得80万円を超える)	792	18	15	6	13	12	71	23	370	1,970
第4段階(課税世帯)									1,392	855	3,197
要介護5	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	0	300
	“(福祉年金等)										1,325
	第2段階(所得80万円まで)								390		1,785
	第3段階(所得80万円を超える)	859	18	15	6	13	12	77	25	370	2,045
第4段階(課税世帯)									1,392	855	3,272

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合と送迎加算等の算定により変わる場合がございます。

《従来型個室》 令和元年10月1日から

	介護費	サービス提供体制 強化加算(1)イ	夜勤職員配置 加算(Ⅲ)	看護体制加算 (Ⅲ)ロ	看護体制加算 (Ⅳ)ロ	機能訓練体制 加算	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(1)	食費	居住費	計
	①	②	③	④	⑤	⑥	(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)+(Ⅳ)+(Ⅴ) ×8.3%	(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)+(Ⅳ)+(Ⅴ) ×2.7%			
要介護1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	320	620
	“(福祉年金等)										1,342
	第2段階(所得80万円まで)								390	420	1,532
	第3段階(所得80万円を超える)	586	18	15	6	13	12	54	18	820	2,192
第4段階(課税世帯)									1,392	1,171	3,285
要介護2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	320	620
	“(福祉年金等)										1,417
	第2段階(所得80万円まで)								390	420	1,607
	第3段階(所得80万円を超える)	654	18	15	6	13	12	60	19	820	2,267
第4段階(課税世帯)									1,392	1,171	3,360
要介護3	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	320	620
	“(福祉年金等)										1,495
	第2段階(所得80万円まで)								390	420	1,685
	第3段階(所得80万円を超える)	724	18	15	6	13	12	65	21	820	2,345
第4段階(課税世帯)									1,392	1,150	3,417
要介護4	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	320	620
	“(福祉年金等)										1,570
	第2段階(所得80万円まで)								390	420	1,760
	第3段階(所得80万円を超える)	792	18	15	6	13	12	71	23	820	2,420
第4段階(課税世帯)									1,392	1,171	3,513
要介護5	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	0	300	320	620
	“(福祉年金等)										1,645
	第2段階(所得80万円まで)								390	420	1,835
	第3段階(所得80万円を超える)	859	18	15	6	13	12	77	25	820	2,495
第4段階(課税世帯)									1,392	1,171	3,588

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合と送迎加算等の算定により変わる場合がございます。

特別養護老人ホーム木崎野荘